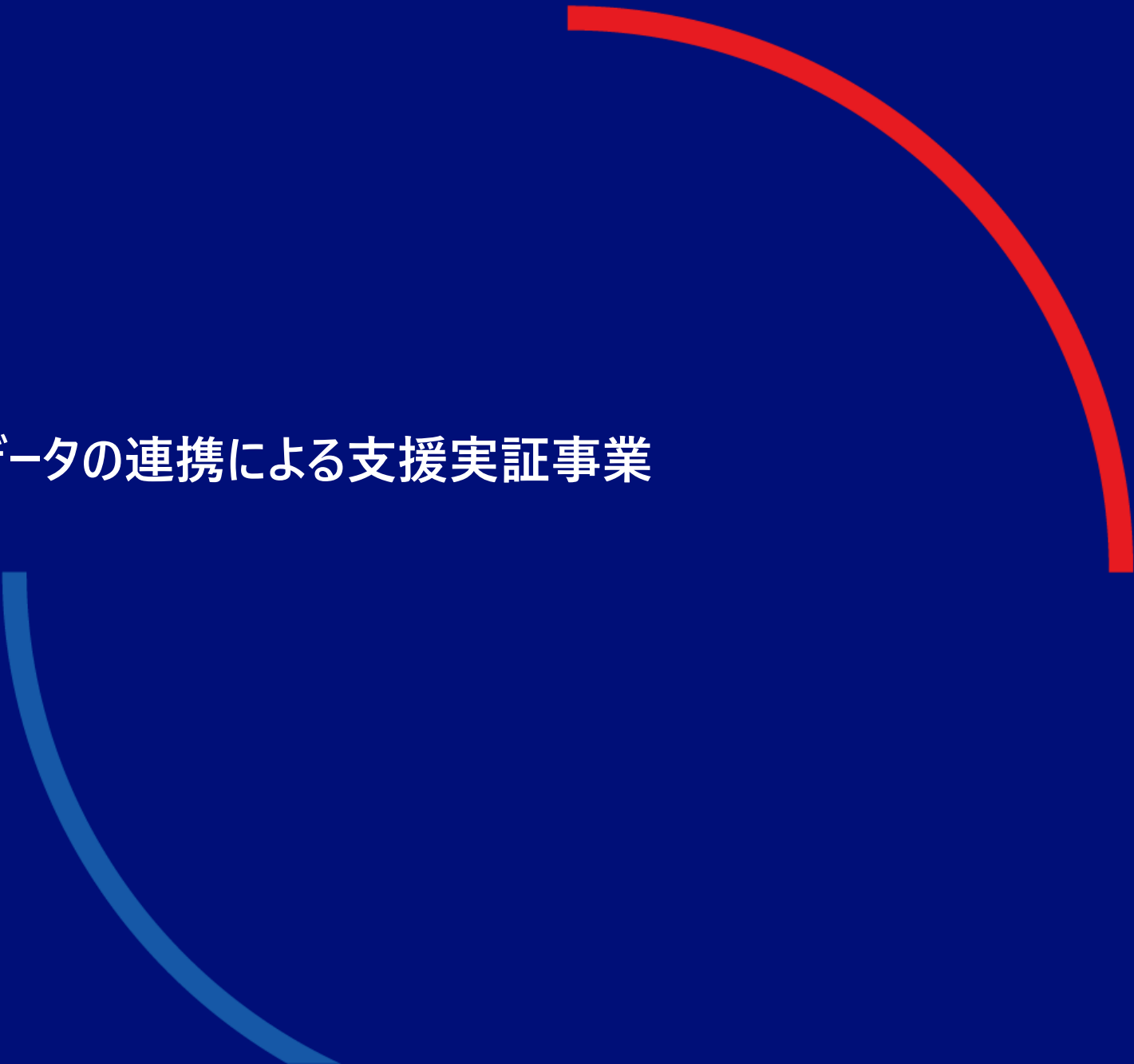




04_開成町 | こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

実証の背景・目的

▼自治体の概要

自治体名	開成町（神奈川県）	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	18,738人（2024年9月時点）		総括管理主体	保有・管理主体	分析主体	活用主体
担当部局名	開成町こども課 こども支援班		（庁内） ・こども課こども支援班	（庁内） ・こども課こども支援班 ・こども課こども家庭班 ・福祉介護課福祉班（庁外） ・教育委員会事務局学校教育課	（庁内） ・こども課こども支援班（庁外） ・分析を担当する事業者	（庁内） ・こども課こども支援班 ・こども課こども家庭班 ・福祉介護課福祉班（庁外） ・教育委員会事務局学校教育課

*総括管理主体：各担当部局からのデータを組み合わせて判定ロジック等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局
*保有・管理主体：教育・保育・福祉・医療等のそれぞれの分野に関するデータを保有する担当部局
*分析主体：データを分析して総括管理主体が困難な状況にあるこどもを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者
*活用主体：データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる者

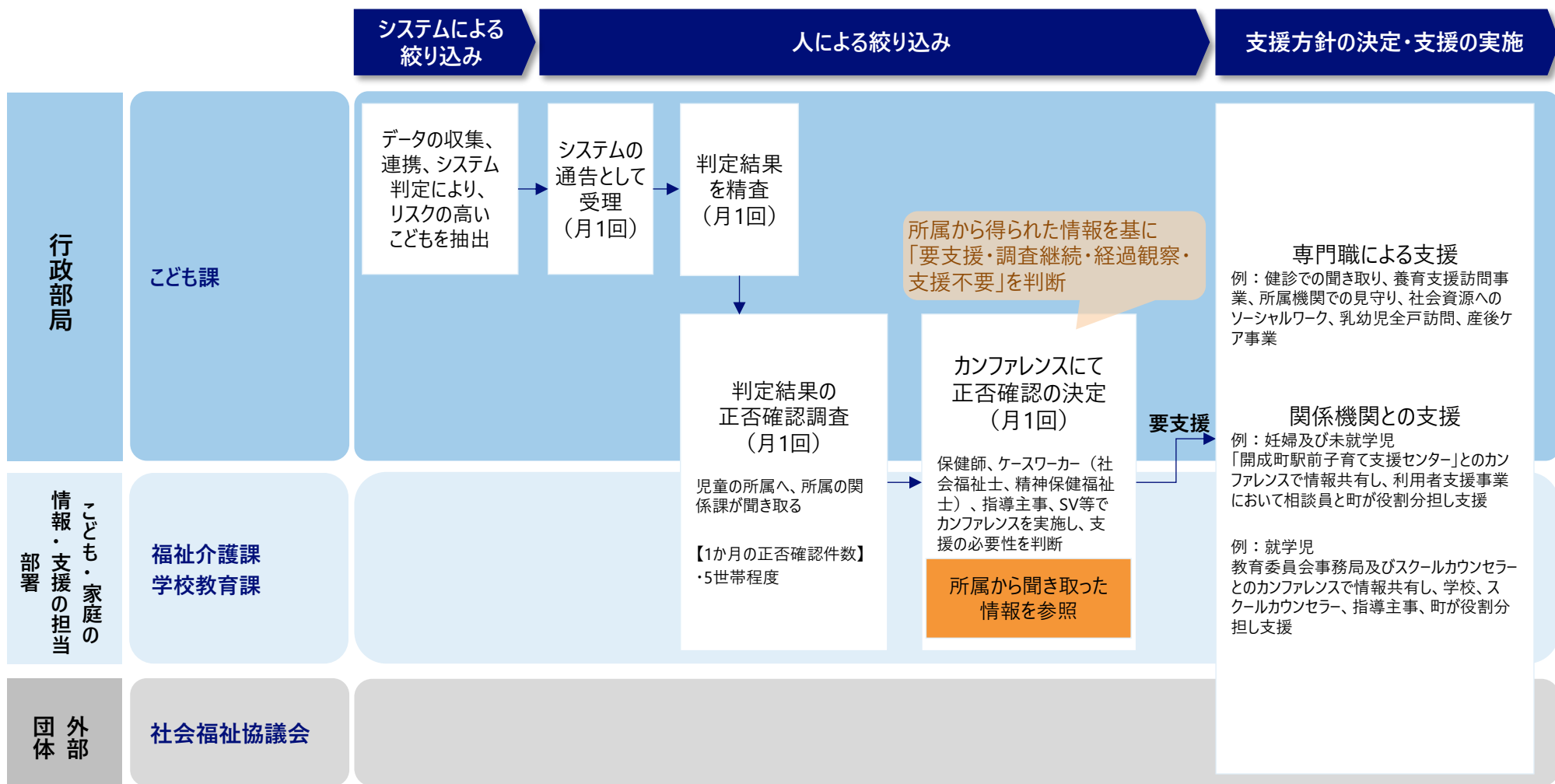
▼本事業の実施概要

背景、目的	背景 - 開成町は人口が増加しているが、要保護・要支援児童、虐待相談通告件数も増加している状況にある。また、転入世帯の増加により、家庭環境の背景がわからない家庭が増加している。 - このような状況において、<u>保健師やケースワーカーの業務負担</u>が増加し、ケースワークの質の確保、情報の連携などで様々な課題を抱えている。 - 町では各課や所属機関がこどもの育ちに関する情報を個別に保有している。就学前の情報は詳しく把握しているが<u>就学後に引き継ぐ仕組み</u>がない。 目的 - 小さい町の強みとしてきめこまかい支援が可能ということがある。加えて、各家庭が抱える問題を、行政等が保有するこどもに関するデータを連携することで、家庭の要支援リスクを判定、分析・可視化し、支援を必要とする家庭の早期発見、早期支援につなげ、年齢や所属による切れ目のない支援を目指す。
困難の類型	ヤングケアラー、貧困、虐待、引きこもり、産後うつ、発達障がい
本年度の取組概要	- 医療費助成資格情報、学齢簿といったデータ項目を37項目連携し、システムによる抽出を行った。 - 判定に活用したデータ項目うち、基本連携データ項目は19項目であった。 - システムによる判定の結果、264名を抽出し、カンファレンス（こども課、保健師、ケースワーカー、指導主事、こども家庭センタースーパーバイザー）による人の目による絞り込みを踏まえて6名に絞り込み、ケースワーカー等と連携して町内の福祉団体への案内や面談といった支援・見守りを行った。支援を実施した6名は、システム判定で示された困難類型に該当するとは町で把握していなかったこども・家庭だった。 「ひとり親医療費助成の資格者」、「福祉相談の相談履歴あり」、「本人が障害者手帳を持っている」といったデータ項目が困難の類型と関連性があると考えられた。 - 本実証を通じて支援が実施できただけでなく、システムを用いた既存の支援の深化や支援者間の連携の強化といった成果、効果が確認された。 - 他方で、今後に向けては、町が全リスクを把握できていなかった潜在層の発見をするために判定ロジック等の検討を行っていく必要がある。

こどもデータ連携による、支援業務プロセスの概要

- 町内の0歳～18歳のこどもを対象に、システムによる判定、人による絞り込みを踏まえて、支援を実施。
- 判定結果を踏まえて、所属への聞き取りを行い、その情報を踏まえて支援要否をカンファレンスで決定する。
- 専門職や関係機関と連携しながら、既存の支援の中で、システムによる判定結果（判定結果の背景理由、該当データ項目）を活用した支援を実施。

データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー



こどもデータ連携の仕組みの構築

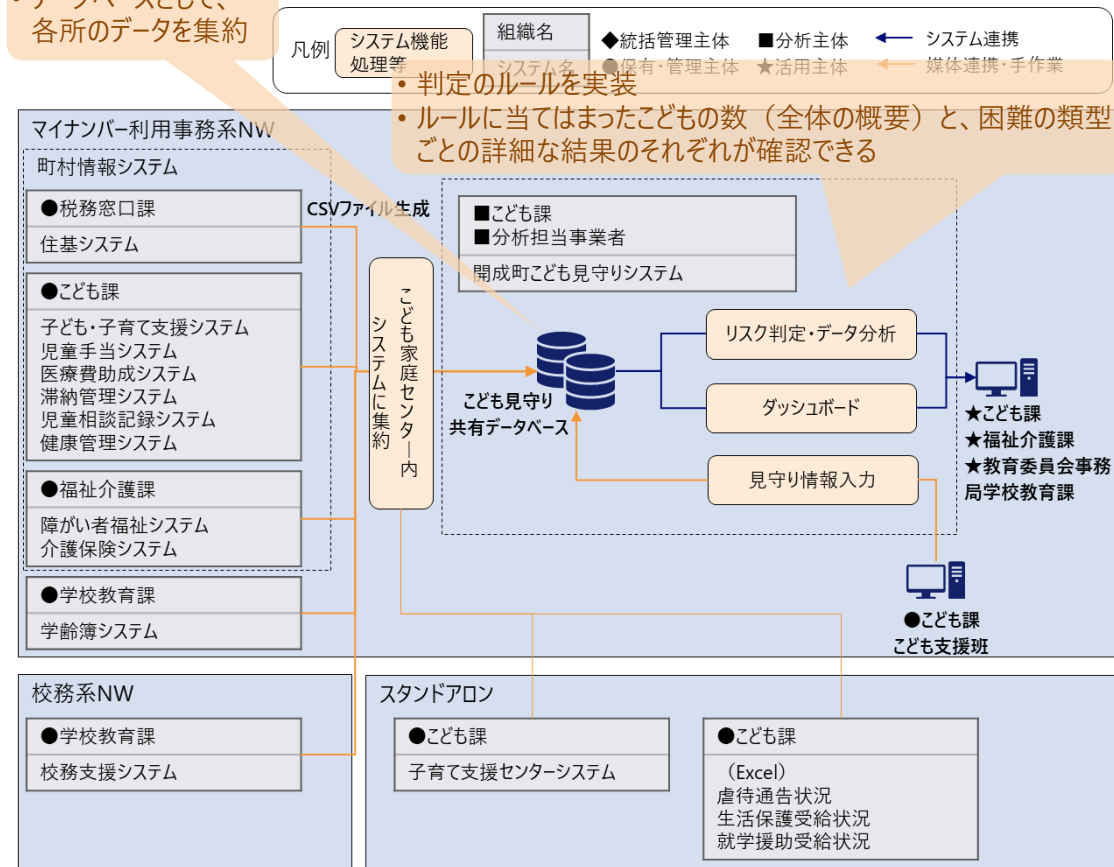
- ・首長部局や教育委員会が保有する情報をこども見守り共有データベースに集約した。
- ・システム画面では、主に以下のダッシュボードが確認できる。
 - ①各困難類型に該当するこどもの人数や、それぞれのこどもがどの困難類型にあてはまるか、といった全体の概要を把握するダッシュボード
 - ②困難の類型ごとに判定する際のルール（抽出条件）に各こどもがどれくらいあてはまっているかを詳細に確認できるダッシュボード
- ・データ項目は文献や先行自治体の事例を参考にして選定した。本年度、実際のデータで抽出された人数を鑑み、閾値等の調整や基本連携データ項目の追加などを行った。

判定基準に用いたデータ項目

No	判定基準に用いたデータ項目	基本連携 データ項目*
1	要対協への登録歴がある	○
2	一時保護歴がある	○
3	学校定期健診において専門医療機関による精密検査が必要と判定されている	
4	(1) 同一世帯人に発達障害があり、精神障害者保健福祉手帳を所持している	○
	(2) 本人に発達障害があり、精神障害者保健福祉手帳を所持している	○
5	(1) 同一世帯人に障害児支援受給者証の発行歴がある	
	(2) 本人に障害児支援受給者証の発行歴がある	○
6	小・中学校の年間欠席日数が30日以上である	○
7	同一世帯人に要介護 介護 1 ～ 5 に当たる人がいる	
8	生活保護受給世帯	○
9	児童扶養手当受給世帯	○
10	特別支援学級に在籍している	
11	ひとり親医療支援を受給している	
12	障がい者医療支援を受給している	
13	就学援助受給（R5年度）	
14	直近1年以内に転入歴がある。	
15	B18児童相談記録-相談（生活困窮）:世帯	
16	B18児童相談記録-相談（障がい者）:世帯	
17	B67の相談分野/相談種別-相談（児童虐待相談）:世帯	
18	B67の相談分野/相談種別-相談（児童相談/養護相談）:世帯	
19	多子世帯：同一世帯に18歳以下のこどもが3人以上の世帯	
20	3=4か月児/1歳6か月児/3歳児健診アンケート	○
21	虫歯（処置歯、未処置歯）、母親の喫煙有無	○

本年度実証に係るシステム構成

- ・データベースとして、各所のデータを集約

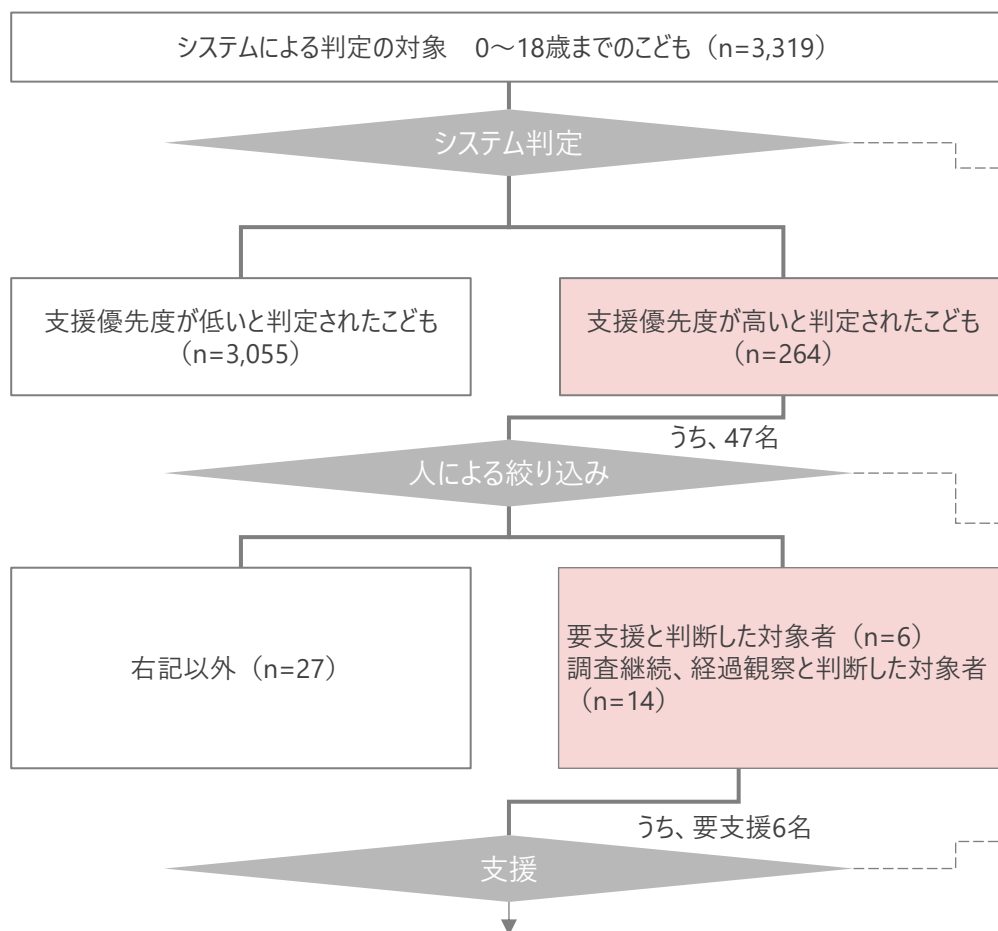


*昨年度の実証事業により関連があると認められたデータ項目である 虫歯の数、母親の喫煙（妊産婦検診時アンケート等）含む

判定から絞り込みの変遷

- 開成町こども見守りシステムによる判定の結果、町内の0～18歳のこどものうち264名が、支援優先度が高いと判定された。
- システムで抽出された264名のうち47名についてカンファレンスで支援要否を検討し、うち6名が新規で支援・見守りの必要があると判断された。
- 当該6名については、町内の福祉団体の紹介や継続的なフォローアップが必要と判断された。
- 実際にカンファレンスを実施してみると、1回では判断ができないケースも多く、14名については調査継続（現時点でリスクは見られないが、継続して情報収集を行う）や経過観察（システム判定とは別の困難類型に該当する可能性があるため継続して点数の変化や状況を見守る）といった判断で見守りを継続することとなった。

絞り込みの変遷



システム判定の考え方



- ✓ 困難類型ごとに選定したデータ項目（基本連携データ項目含む）1つに該当すると1点として合計点を計算。
- ✓ 困難類型ごとに定めた基準点数（1点～3点）を超えたこどもを「リスクを有するこども」と判定した。

絞り込みの考え方



- ✓ こども課と福祉介護課により、既に支援対象のこども（①要保護・要支援児童、②健診後フォローアップ対象者、③障害児サービス利用者）、過去にも判定されたこども等を除き、本事業で支援を検討すべき対象を絞り込む。
- ✓ こども課が点数、判定ルールに用いるデータ項目全体における該当数、所属を考慮してカンファレンスで議論することも5世帯のこどもに絞り込む。
- ✓ カンファレンスの対象となるこどもの所属を管轄する課（こども課、教育委員会事務局学校教育課、福祉介護課）に対し、所属への聞き取りを依頼する。
- ✓ 所属から聞き取った情報を基に、カンファレンスで支援の必要性を議論。
- ✓ 要支援、調査継続、経過観察、支援不要の4つに分類。

実証で実施した対応例



- ✓ 本実証では、面談、町内の福祉団体紹介といった対応を実施。
- ✓ カンファレンスにて、今後の支援計画についても検討した。

関連性のあるデータ項目

- 人による絞り込み及び支援の実施結果を踏まえ、困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目は下記の通り。計画の段階ではカンファレンスを通して要支援と判断されたこどものデータから、困難の類型との関連性を検証する予定だった。しかし、システム判定の結果が要支援で、かつカンファレンスで要支援と判定するに至ったこどもが少なかつたため、検証は困難だった。そこで、以下ではすでに支援を受けているこども及びカンファレンスの対象となったこどもに多く該当した項目を挙げる。
- 「要対協登録履歴」「障害者手帳（家族）」「障害者手帳（本人）」「児童扶養手当」「ひとり親医療費助成」「福祉相談履歴」「所属有無（未就学児）」が関連性があると考えられる。上記のうち、基本連携データ項目は「要対協登録履歴」「障害者手帳（家族）」「障害者手帳（本人）」「児童扶養手当」の4項目

困難と関連性のあるデータ項目の分析結果

関連性のあるデータ項目	基本連携データ項目	詳細（基準/閾値）	関連性が高いと判断した理由
要対協登録履歴	○	要保護児童対策地域協議会(要対協)への登録履歴がある	・ 複数の困難類型に該当し、既に支援を受けているこども、もしくは人による絞り込みの対象となったこどもの多くが該当する項目であった。
障害者手帳（家族）	○	家族が障害者手帳をもっている	・ 同上
障害者手帳（本人）	○	こども本人が障害者手帳をもっている	・ 同上
児童扶養手当	○	児童扶養手当の受給世帯である	・ 同上
ひとり親医療費助成		ひとり親医療費助成の資格者である	・ 同上
福祉相談履歴		福祉相談の相談履歴がある（特に、子ども相談・児童相談）	・ 同上
所属有無（未就学児）		未就学児童で保育園・幼稚園に通っていない（所属がない）	・ 同上

支援の実施状況

- カンファレンスを通して、支援・見守りが必要と判断された6名について、下記のとおり支援を実施した
- 1家庭（3名）については電話でアプローチをし町内のひとり親団体を案内、1家庭（3名）については、数か月に1度、ひとり親担当のケースワーカーがフォローアップすることを決定した。
- アプローチから日が浅いためまだ支援対象の変化はみられないが、ケースワーカーと繋がりができたことで困った時の相談先について案内ができています。
- データ連携により、プッシュ型で調査を実施することができ、想定していなかった困難類型に該当する可能性を検知することができた。

今年度、支援したこども・家庭や支援優先度が高いと判定された対象者への支援内容・成果（※代表的なケースを記載）

	ケース 1	ケース 2
判定前の状況	ひとり親だったことから転入時にひとり親担当のケースワーカーが面談をしていた。こどもは問題なく通学・通園していたため、リスクを大きくは捉えていなかった。	ちょうどカンファレンスの直前にひとり親担当のケースワーカーに相談をしていた。相談時には離婚といったことも話題に上がった。
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	学校から給食費を滞納しているという情報があった。システム判定の結果は貧困ではなかったが、確認したところ児童扶養手当の申請手続き中だった。	（同上）
支援内容・状況	転入時に接点があったひとり親担当のケースワーカーが親に電話し、食料支援等を定期的実施している町内のひとり親団体について案内した。	カンファレンスで以下の支援方針を決定した。 ①今すぐに離婚を考えられていたわけではなかったため、数か月に1度、ひとり親担当のケースワーカーがフォローアップ ②未就学児の児童がいるため、母子保健担当の保健師が健診時にフォローアップ ③ひとり親担当ケースワーカーと母子保健担当の保健師が定期的に連携
支援対象の状況・変化	まだ、支援対象に大きな変化はないが、児童扶養手当は受給が開始されている。	（見守り段階のため、特になし）
こどもデータ連携による効果／示唆・気づき	- 給食費の滞納は額が大きくなければ町として把握は難しい。今回システム判定で抽出され、積極的に調査を行ったことで貧困のリスクがあることが判明した。また、学校側が給食費の滞納という情報を正確に把握していたことも支援の決定に大きく寄与した。 - 元々接点があったため、アプローチが比較的容易だったが、接点がない場合のアプローチ方法については課題が残る。	- カンファレンスの前に本人から相談があったため、システム判定の結果が検証される結果となった。 - カンファレンスの場があったことで、担当間連携を含んだ支援方針・計画をスムーズに議論・決定することができた。

本年度事業を踏まえての課題や工夫、効果等

No	フェーズ	実施・取組上の課題	課題に対する対応策（工夫）	効果・成果
1	データを扱う主体の整理・役割分担	多くのデータ項目を利用するためにはシステム構築から支援まで首長部局と教育委員会事務局の連携が必須。	- 関係課の集まる会議で本事業について説明。 - 本年度は町長・副町長だけでなく、教育長も本実証の実施体制に参加。	✓ 多くのデータ項目を大きな問題なく連携・更新することができた。
2	利用するデータ項目の選定	転入者の転入前の健診データは取得ができない／一時保護履歴は所管が児童相談所のため取得できないなど、構造的に保有が難しいデータ項目がある。	本年度は保有している範囲の情報で対応した。（一時保護履歴は要保護児童対策地域協議会のケース会議で得た一部の情報を連携）	✓ 一部の情報であっても、人による絞り込み等での利用もあり、役立った。
3	個人情報の取扱いに係る検討	恒常的に本事業を進めるにあたっての法的整理方法が不明。	ガイドラインや弁護士への照会を踏まえて庁内で検討。	✓ -
4	こどもデータ連携の仕組みの構築（判定基準の検討、システムの企画・構築）	所得を類推できる情報（手当等）は申請が必要なものが多く、申請に至らないような潜在的な貧困層をデータから把握することが困難。	所得を類推する情報やそれ以外の項目を用いて貧困の絞り込みを実施したが、いまだ効果的なデータ項目は見受けられない。	✓ -
5	データの準備	紙データで保管されているデータもまだあるため、各システムで管理されているデータをすべて自動連携するのは費用対効果が低い	全項目について画面上で手入力できるよう改修した。データ項目以外にも、システム判定結果に対する評価や実際に行った支援策等の情報も登録できるようにした。	✓ 本事業に限らず、既存の支援においても手入力機能は有用に用いることができる可能性があることがわかった。
6	システムによる判定の実施	判定に用いるデータ項目はすべて該当したら1ポイントとしているため、同じ点数で並ぶ児童が複数名おり、人による絞り込みの対象者選定に多くの工数がかかった。	判定ロジックには反映していないデータも利用し総ポイント数も反映できるようにした。	✓ 複数日かかっていた人による絞り込みの対象者選定が1日で実施可能となった。 ✓ 選定の基準（総ポイント数）ができたことで、選定を担当する職員の心理的負担も軽減された。
7	人の目による支援等の必要性の確認	人による絞り込み前の調査で得られる情報量によって、支援の可否を決めるまでに時間を要する。	支援要否だけでなく、調査継続や経過観察といった分類も設け、継続的な支援要否の検討を実施した。	✓ 14名については調査継続や経過観察として、専門職間で連携しつつ今後も議論することとした。
8	データ連携により把握したこども等に対する支援	既存の接点がない家庭に対して、違和感のないプッシュ型アプローチをする必要がある。	様々な支援主体に人による絞り込み（カンファレンス）に参加いただいたことで、接点の把握がしやすかった。（本年度要支援と判断した家庭は既存の接点があった。）	✓ 適切なアプローチ時期・アプローチ主体をカンファレンスで検討することができた。

本年度事業を踏まえての考察・まとめ

No	フェーズ	示唆、気付き	次年度以降に取り組む際の留意事項、 全国地方公共団体へのメッセージ
1	データを扱う主体の整理・役割分担	多くのデータを利用するため、システム構築から支援まで首長部局と教育委員会事務局の連携が必須となる。	✓ 様々な課のデータを連携する点や個人情報保護等の法令など多くの観点での検討が必要となるため、関係課との連携が重要である。
2	利用するデータ項目の選定	多くのデータ項目を連携したことにより、判定だけでなく、日頃の支援で参照するシステムとして活用価値のあるシステムとなった。他方、多くのデータを利用することで名寄せの工数が多くなりコストがかかる。	✓ まずは国から示されている基本連携データ項目をベースに検証を進めることがよい。 ✓ システムの目的を考えて必要なデータ項目を精査するとよい。
3	個人情報の取扱いに係る検討	本実証事業に適用される統一的な個人情報の取扱いに関する法律等がなく各自治体での内部整理を要する。	✓ データを連携することによる個人情報保護の観点に留意して、ガイドラインなども参照しつつ支援の実施方法まで検討する必要がある。
4	こどもデータ連携の仕組みの構築（判定基準の検討、システムの企画・構築）	判定に用いるデータ項目はすべて該当したら1ポイントという判定ロジックにしているため、同じ点数で並ぶ児童が多くおり、抽出人数が多くなってしまう。（人による絞り込みの対象者選定が難しい。）	✓ データ項目の該当数で判定を行う場合は、一定量のデータ項目を連携・活用する必要がある。少ないデータ項目で判定を行う場合は、利用するデータ項目に重みづけを検討する必要がある。
5	データの準備	構造上得られないデータや連携に多大な工数がかかるデータ項目が存在するため、目的や費用対効果を考慮したデータ連携を検討することが重要。	✓ データの状況を確認したうえで、政策目的からして重要なデータ項目はどれか精査することが重要。 ✓ 画面上で手入力できるようにするなど、自動で連携する以外にも連携方法はあるため、多様な方法を検討の俎上にあげるとよい。
6	システムによる判定の実施	実際にシステム判定・人による絞り込みを経て要支援と判定されるこどもは単年度では多くないため、支援結果に基づいてシステム判定の精度検証を行うことは難しい。	✓ 継続的に本事業を実施する、もしくは複数の市町で協同して検証を実施するなど、本事業を通した支援対象者を増やすことで検証がしやすくなるため、検証を想定した体制を初期に検討しておくことが有効か。 ✓ 支援対象者における当てはまり具合だけではなく、既存の支援対象者や人による絞り込みの結果を活かして検証を行うことも考えられる。
7	人の目による支援等の必要性の確認	情報収集シートを活用し所属機関へ聞き取りを行うことでデータ以外の情報収集を行い、専門職からなる支援チームで総合的な視点で支援の可否について検討することができた。	✓ 情報収集シートなどの工夫により、情報の質を確保し効果的な支援判断を行うことが重要であり、同時に支援対象の家庭への対応体制も充実させるべきである。人による絞り込みを活かすために各主体が日頃から情報を収集し記録・把握しておくことが必要である。
8	データ連携により把握したこども等に対する支援	データは気づきの一つであるため、レッテル貼りにならないよう注意し、支援対象家庭との相談しやすい関係を築くことが重要である。そのため、スムーズに支援ができるよう、対象家庭と接点を有する課や機関との連携が必要である。一方、これまでに接点のない家庭へのアプローチは未実施であるため、適切な手法の検討が必要である。	✓ 人による絞り込みの段階から様々な支援に関わる課の職員に加わっていただくのが重要である。